

令和2年5月5日

各位

公益社団法人 大阪府理学療法士会
事務局長 岩見大輔

新型コロナウイルス感染拡大に伴う

事務所機能縮小および在宅勤務延長について（お知らせ）

謹啓

平素は本会に対しまして格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、政府は4日、6日で期限が切れる緊急事態宣言について47都道府県を対象に今月31日まで延長することを決定しました。それに伴い、本会事務所の機能縮小と一部職員の在宅勤務を延長することといたしました。

当面の間、お電話による対応業務の縮小とメールなどによる対応を継続させていただきます。

つきましては、下記要領にて実施させていただきますので、会員の皆様にはご不便ご迷惑をおかけすることとなり誠に恐縮ではございますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

謹言

記

期間について

2020年4月15日（水）～5月31日（日）まで
（※5月4日の緊急事態宣言延長に伴い、期間を延長いたしました）

営業時間

午前11時～午後4時まで

以上